

事務連絡
令和3年3月22日

各高齢者福祉施設長

様

各介護サービス事業者

兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課長

社会福祉施設への退院受入支援事業について

平素は、高齢者福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。また、日頃より、新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策に尽力いただきまして感謝申し上げます。

さて、標記事業については、「社会福祉施設への退院受入支援事業について」（令和3年2月16日付け事務連絡、令和3年3月1日付け事務連絡）により実施予定の連絡をしているところですが、現在の新型コロナウイルスの感染状況も踏まえ、入院病床の円滑な運用を行うため、当面の間継続して実施することとしましたのでお知らせいたします。

また、新型コロナウイルス感染症患者の退院基準について、変異株による治療を行った場合の取扱いが厚生労働省より示されました（「新型コロナウイルス変異株流行国・地域に滞在歴がある入国者の方々の健康フォローアップ及び SARS-CoV-2 陽性と判定された方の情報及び検体送付の徹底について」（令和3年2月25日付け（最終改訂令和3年3月8日）事務連絡））ことに伴い、留意事項を別紙のとおり改正いたしますので御留意いただきますようお願いいたします。

なお、申請手続き等については、近日中に別途お知らせします。

記

1 留意事項

別紙をご参照ください。

【問合せ先】

兵庫県健康福祉部少子高齢局
高齢政策課 介護基盤整備班 高年施設担当
TEL 078-341-7711(内線 2974)
FAX 078-362-9470
メール koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp